

1)令和6年度活動報告と令和7年度活動状況及び活動計画(案)について

1)令和6年度 徳島県道路メンテナンス会議 活動報告

	道路メンテナンス会議		研修	支援講習 (道路メンテナンス担当者会議)	77条調査 ※1	広報
	本会議	専門部会				
		跨道橋連絡会議				
4月						
5月					R5年度※3 5月15日期限	
6月				第1回技術講習会 (7月25日) ※第1回道路メンテナンス 担当者会議	↓	第1回技術講習会結果概要 HPに掲載 (R6.8.8)
7月						
8月			橋梁初級 I (8/26~30) 中止		道路メンテナンス年報 (R5年度版) (8月26日公表)	
9月						第1回道路メンテナンス会議 記者発表 (R6.10.22)
10月	R6第1回 道路メンテナンス会議 第10回 跨道橋連絡部会 (10月25日)		トンネル初級 (10/16~18)			第1回道路メンテナンス会議 資料 HPアップ、Xなど
11月			橋梁初級 II (11/26~29)			
12月						
1月		第9回 道路鉄道連絡会議 (1月28日)				
2月				第2回技術講習会 (2月20日) ※第2回道路メンテナンス 担当者会議	R6年度※2依頼	第2回技術講習会結果概要 HPに掲載 (R7.3.7)
3月			R7研修案内		R6年度※3依頼 R6年度※2期限	

※1) 道路法第77条第1項に基づく、道路の維持又は修繕の実施状況に関する調査
 ※2) 道路法施行規則第4条の5の6の規定に基づいて行う点検の対象道路施設
 ※3) 舗装・道路土工構造物・小規模附属物

1)令和6年度 徳島県道路メンテナンス会議 活動報告

日程	会議名	開催方式	主な内容	備考
R6.7.25 (木)	第1回技術講習会 (第1回道路メンテナンス担当者会議)	WEB及び対面	<ul style="list-style-type: none"> ・定期点検要領改訂の説明など ・点検支援技術現場実習(上大久保谷橋(阿波市)) 	17市町村参加
R6.10.25 (金)	第1回道路メンテナンス会議	WEB及び対面	<ul style="list-style-type: none"> ・R5活動報告・R6活動計画(案) ・R5点検結果の概要 ・3巡目点検計画(R6~R10) ・IIIIV施設の修繕等措置の実施状況(1巡目と1+2巡目) ・代表的な措置完了事例 ・個別施設計画策定更新状況 ・地域一括発注 ・情報提供 	30団体(不参加あり)
	第10回跨道橋連絡部会	WEB及び対面	<ul style="list-style-type: none"> ・跨道橋の点検及び補修状況と今後の予定 ・情報提供 ・意見交換 	12団体(不参加あり)
R7.1.28 (火)	道路鉄道連絡会議	WEB及び対面	<ul style="list-style-type: none"> ・道路鉄道連絡会議の概要 ・跨線橋等の点検結果及び修繕の状況 ・跨線橋の点検及び修繕の実績・計画 ・意見交換 	20団体(不参加あり)
R7.2.20 (木)	第2回技術講習会 (第2回道路メンテナンス担当者会議)	WEB及び対面	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁メンテナンスに関する新技術、点検支援技術の説明など ・橋梁の集約・撤去の現場実習(北谷橋) 	16市町村参加

2)令和7年度 徳島県道路メンテナンス会議 活動状況及び活動計画(案)

	道路メンテナンス会議			研修	支援講習 (道路メンテナンス担当者会議)	77条調査 ※1	広報
	本会議	専門部会					
		跨道橋連絡会議	道路鉄道連絡部会	地下占用物連絡会議			
4月	R7第1回 道路メンテナンス会議 (4月30日)			R7第1回 地下占用物連絡会議 (4月30日)			第1回地下占用物連絡会議 記者発表 (R7.4.23)
5月						R6年度	
6月							
7月						道路メンテナンス年報 (R6年度版) (8月26日公表)	
8月				R7第2回 地下占用物連絡会議 (8月4日)	橋梁初級 I (8/25~29)		第2回地下占用物連絡会議 記者発表 (R7.7.29)
9月					第1回技術講習会 (9月24日) ※第1回道路メンテナンス 担当者会議	概要について別途説明	第1回技術講習会結果概要 HPアップ、Xなど
10月	R7第2回 道路メンテナンス会議 第11回 跨道橋連絡部会 第10回 道路鉄道連絡会議 (10月23日)			トンネル初級 (10/22~24)			第2回道路メンテナンス会議資料 HPアップ、Xなど
11月				橋梁初級 II (12/2~5)	第2回技術講習会 (11月~12月) ※第2回道路メンテナンス 担当者会議		第2回技術講習会結果概要 HPアップ、Xなど
12月							
1月			第11回 道路鉄道連絡会議 (1月~2月)				
2月						R7年度※2 依頼	
3月				R8研修案内		R7年度※3 依頼 R7年度※2 期限	

※1) 道路法第77条第1項に基づく、道路の維持又は修繕の実施状況に関する調査
 ※2) 道路法施行規則第4条の5の6の規定に基づいて行う点検の対象道路施設
 ※3) 舗装・道路土工構築物・小規模附属物

2)令和7年度 徳島県道路メンテナンス会議

活動内容(案)

日程	会議名	開催方式	主な内容(案)	備考
R7.4.30(水)	第1回 道路メンテナンス会議	WEB及び対面	・地下占用物連絡会議の設置について	31団体(不参加なし)
	第1回 地下占用物連絡会議	WEB及び対面	・地下占用物連絡会議の設置について ・道路の老朽化対策と陥没事案への対応 ・今後の進め方(案)について	道路管理者28機関 占用事業者45機関
R7.8.4(月)	第2回 地下占用物連絡会議	WEB及び対面	・全国で発生した最近の道路陥没事例 ・下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会(第二次提言) ・令和6年度の点検実施状況 ・道路法施行規則の一部を改正する省令 ・意見交換	道路管理者27機関 占用事業者41機関
R7.9.24(水)	第1回 技術講習会 (第1回道路メンテナンス担当者会議)	WEB及び対面	・新技術導入促進に向けた取組など ・意見交換	22市町村参加
R7.10.23(木)	第11回 跨道橋連絡部会	WEB及び対面	・跨道橋の点検及び補修状況と今後の予定 ・情報提供 ・意見交換	本日
	令和7年度 第1回 道路鉄道連絡会議	WEB及び対面	・道路鉄道連絡会議の概要 ・跨線橋等の点検結果及び修繕の状況 ・意見交換	本日
	第2回 道路メンテナンス会議	WEB及び対面	・R6活動報告・R7活動内容(案) ・R6点検結果の概要及び3巡目点検計画 ・IIIIV施設の修繕等措置の実施状況(1+2巡目) ・代表的な措置完了事例 ・個別施設計画策定更新状況 ・地域一括発注 ・情報提供	本日
R7.11~12月	第2回 技術講習会 (第2回道路メンテナンス担当者会議)	WEB及び対面	・橋梁メンテナンスに関する新技術、点検支援技術の説明など ・点検技術や補修工法の現場実習	
R8.1~2月	令和7年度 第2回 道路鉄道連絡会議	WEB及び対面	・道路鉄道連絡会議の概要 ・跨線橋等の点検結果及び修繕の状況 ・跨線橋の点検及び修繕の実績・計画 ・意見交換	

令和6年度第2回技術講習会（令和6年度 第2回徳島県道路メンテナンス担当者会議）開催概要

- 徳島県内の関係機関の連携による検討体制を整え、課題の状況を継続的に把握・共有し、効果的な老朽化対策の推進を図ることを目的に、道路メンテナンス業務の担当者を対象とした担当者会議を開催。
- 座学では、コンサルタントより橋梁メンテナンスに関する新技術・点検支援技術活用の取組みについての説明後、点検支援技術のデモンストレーションを行う。また、徳島県より橋梁の集約・撤去の事例説明を行い、国より道路メンテナンスに関する取組みについて情報提供を行った。
- 現場実習では、徳島県管理の北谷橋における橋梁の集約・撤去の事例について、現地の状況を確認しながら地元との合意形成の方法や橋梁撤去までの課題などについて意見交換を行った。

【開催日時・場所等】

- * 日 時：令和7年2月20日（木）13:00～15:00
- * 場 所：座 学：徳島県西部総合県民局美馬庁舎 大会議室
現場実習：北谷橋（徳島県美馬市）
- * 参加者：国・県・市町村※・NEXCO西、本四 他48名
※県下24市町村のうち16市町村が参加

【開催内容】

- （座学）・橋梁メンテナンスにおける新技術活用事例について
・橋梁の集約・撤去に関する説明について
・道路メンテナンスに関する情報提供について
- （現地）・橋梁の集約・撤去を実施中の現地実習



座学実施状況



現場実習（北谷橋）

令和7年度第1回技術講習会（令和7年度 第1回徳島県道路メンテナンス担当者会議）開催概要

- 徳島県内の関係機関の連携による検討体制を整え、課題の状況を継続的に把握・共有し、効果的な老朽化対策の推進を図ることを目的に、道路メンテナンス業務の担当者を対象とした担当者会議を開催。
- 座学では、事務局から道路メンテナンスに関する新技術導入促進に向けた取組み、道路橋等の集約・撤去事例集、コンクリート舗装の取組推進について、道路メンテナンスに関する補助について、徳島県橋梁等長寿命化協議会の取組みなどについて説明を行ったあと意見交換を行った。

【開催日時・場所等】

- * 日 時：令和7年9月24日（水）10：00～11：20
- * 場 所：座学 徳島河川国道事務所 5F会議室 ※WEB併用
- * 参加者：国・県・市町村・NEXCO西、本四 50名
※県下24市町村のうち23市町村が参加

【開催内容】

- （座学）・新技術導入促進に向けた取組について
- ・道路橋等の集約・撤去事例集について
- ・コンクリート舗装の取組推進について
- ・道路メンテナンスに関する補助について
- ・徳島県道路長寿命化協議会の取り組みについて



座学実施状況



座学実施状況

道路メンテナンス年報(2024年度)の公表

橋梁等の2024年度(令和6年度)点検結果をとりまとめて、道路メンテナンス年報を公表

記者発表資料

令和7年8月25日 道路局 国道・技術課



令和7年8月25日
道路局国道・技術課

橋梁等の2024年度(令和6年度)点検結果をとりまとめ ～道路メンテナンス年報(3巡目1年目)の公表～

2013年度の道路法改正等を受け、2014年度より道路管理者は全ての橋梁、トンネル、道路附属物等について、5年に1度の点検が義務付けられています。2018年度に1巡目点検、2023年度に2巡目点検が完了し、2024年度から3巡目点検が実施されています。
今般、2024年度までの点検や診断結果、措置状況等を「道路メンテナンス年報」としてとりまとめましたのでお知らせいたします。

〇主なポイント

1. 橋梁・トンネル・道路附属物等の点検は平準化が図られつつある(p1)

3巡目1年目(2024年度)の点検実施状況は、橋梁:18%、トンネル:17%、道路附属物等:18%と、2巡目1年目を上回っており、着実に平準化が図られつつあります。

2. 措置が必要な橋梁数は着実に減少し、予防保全への移行に向け進捗(p3)

2024年度末時点で、建設後50年以上経過した橋梁数は、2018年度末時点と比較して増加(約13万橋⇒約23万橋)している一方、判定区分Ⅲ、Ⅳの橋梁数は着実に減少(約6.9万橋⇒約5.3万橋)しており、予防保全への移行に向け修繕等措置は着実に進捗しています。

※判定区分Ⅲ:早期に措置を講ずべき状態 判定区分Ⅳ:緊急に措置を講ずべき状態

3. 地方公共団体の修繕等措置の着手状況に遅れ(p6)

判定区分Ⅲ・Ⅳである橋梁は次回点検まで(5年以内)に措置を講ずるべきとしていますが、2019年度点検で判定区分Ⅲ・Ⅳと診断された橋梁のうち、地方公共団体の修繕等の措置の着手率は76%にとどまっております。

4. 集約・撤去・機能縮小等を検討する地方公共団体は着実に増加(p8)

地方公共団体における施設の集約・撤去・機能縮小等の検討状況は、2019年度末より毎年着実に増加しており、2024年度末時点では92%となっております。

なお、道路橋等の集約・撤去事例集については、地方公共団体の取組の一助になるよう、以下のWebページにてご覧いただけます。

<https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/yobohozen/pdf/tekkyo-jirei.pdf>

5. 路面下空洞調査の実施状況【新規】(p9)

国土交通省が2024年度に実施した路面下空洞調査の調査延長は3,079kmであり、調査対象延長の約15%となっております。

発見された空洞のうち路面陥没の可能性が高いと判定された空洞は119箇所で、すべての箇所修繕等に着手しております。

6. 地下占有物の調査結果とりまとめ【新規】(p10)

新たに設置した「地下占有物連絡会議」の場を通じて、占有事業者が実施した調査結果を道路管理者と共有を開始しました。

メンテナンス年報では、主な地下占有物(電力、通信、ガス、上下水道)の調査・修繕の実施状況をとりまとめました。

道路メンテナンス年報は、以下のWebページにてご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/yobohozen/yobohozen_maint_index.html

<問い合わせ先>

道路局 国道・技術課 道路メンテナンス企画室 課長補佐 三好、中村(内線 37892、37863)

電話:(代表) 03-5253-8111、(直通) 03-5253-8494



1. 橋梁・トンネル・道路附属物等の点検は平準化が図られつつある(p1)
3巡目1年目(2024年度)の点検実施状況は、橋梁:18%、トンネル:17%、道路附属物等:18%と、2巡目1年目を上回っており、着実に平準化が図られつつあります。

2. 措置が必要な橋梁数は着実に減少し、予防保全への移行に向け進捗(p3)
2024年度末時点で、建設後50年以上経過した橋梁数は、2018年度末時点と比較して増加(約13万橋⇒約23万橋)している一方、判定区分Ⅲ、Ⅳの橋梁数は着実に減少(約6.9万橋⇒約5.3万橋)しており、予防保全への移行に向け修繕等措置は着実に進捗しています。
※判定区分Ⅲ:早期に措置を講ずべき状態 判定区分Ⅳ:緊急に措置を講ずべき状態

3. 地方公共団体の修繕等措置の着手状況に遅れ(p6)
判定区分Ⅲ・Ⅳである橋梁は次回点検まで(5年以内)に措置を講ずるべきとしていますが、2019年度点検で判定区分Ⅲ・Ⅳと診断された橋梁のうち、地方公共団体の修繕等の措置の着手率は76%にとどまっております。

5. 路面下空洞調査の実施状況【新規】(p9)
国土交通省が2024年度に実施した路面下空洞調査の調査延長は3,079kmであり、調査対象延長の約15%となっております。
発見された空洞のうち路面陥没の可能性が高いと判定された空洞は119箇所、すべての箇所修繕等に着手しております。